

令和6年2月定例教育委員会 議事録	
日 時	令和6年2月21日（水） 午前9時00分 ～ 10時45分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	（教育委員） 教 育 長 山口 和良 教育長職務代理者 田中 知子 委 員 小出 朗 委 員 萩原 奈津季 委 員 石田 利久 （事務局） 事務局長（兼生涯学習室長） 高橋 淳巳 教育総務室長 永井 美和子 学校教育室長 大友 武見 生涯学習室長補佐 前川 厚二 教育総務室 岸 美和子（書記）
傍 聴 人	無し
議 題	議案第2号 吉岡町スポーツ競技大会奨励金交付要綱 議案第3号 教育長に対する権限委任等に関する規則の一部を改正する規則 議案第4号 吉岡町教育委員会の共催及び後援等に関する要綱の一部を改正する訓令 議案第5号 令和6年第1回定例町議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について 議案第6号 令和5年度末県費負担教職員（管理職）人事の内申について 議案第7号 吉岡町・大樹町子ども交流事業実施要綱の一部を改正する訓令 議案第8号 吉岡町教育委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令 報告第2号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について
教育長	【1. 開会】 これより令和6年2月定例教育委員会を開会する。 ○1月定例会の議事録について → 異議なく、原案のとおり承認
教育長	【2. 議事録署名委員指名】 田中職務代理と小出委員を指名。
教育長	【3. 教育長報告】 I 上毛カルタ大会に参加して ・1/21（日）町の大会、1/28（日）北群馬郡の大会が開催。

石田委員	奨励金の対象者については、何歳以上や年齢制限等はあるのか。
生涯学習室長 補佐	年齢制限はない。
石田委員	競技種目によっては、拠点が町外となる方が多いと思うが、住民登録が吉岡町にあれば良いということか。
生涯学習室長 補佐	住民登録が吉岡町であること。他市町村では、在勤・在学者まで支給対象としていところもあるが、当町ではまだ難しく、予算の範囲内というところから住民票のある方を対象で始めていきたい。
石田委員	承知した。
小出委員	今回は、あくまでもスポーツ競技ということで、文化的な全国大会への出場は対象外ということか。
生涯学習室長 補佐	まずはスポーツ競技から始めていく。
小出委員	中学校の吹奏楽部などが全国大会等に行ったりするのは、今回対象外ということか。
学校教育室長	中学校の部活動の大会出場についての移動や宿泊費等には、学校教育室で補助金というかたちで支給している。
小出委員	承知した。では、今回新設として予算はどれくらいか。
生涯学習室長 補佐	令和6年度においては、20万円を予定している。
	→ 異議なく、原案のとおり決定
教育総務室長	○議案第3号 教育長に対する権限委任等に関する規則の一部を改正する規則 〈議題大要〉 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号の規定と一致させるため改正するもの。 （質疑なし） → 異議なく、原案のとおり決定

教育総務室長	○議案第4号 吉岡町教育委員会の共催及び後援等に関する要綱の一部を改正する訓令 〈議題大要〉 共催等を行う事業の基準を一部見直したいため改正するもの。 〈質疑〉 特段現状で問題を感じないが、わざわざ改正するのは何かきっかけがあったのか。 ある団体から町への後援、教育委員会に共催の相談があった。実際には、規模的な要望が合わず申請には至らなかったが、そこで町部局と教育委員会部局と関係所属が集まる機会があった。
小出委員	
教育総務室長	
事務局長	その時に町部局とのすりあわせていくなかで、若干各要綱のずれがあったのをこの機会に合わせた。
教育長	趣旨としては、大きな変更はないということでよいか。
教育総務室長	はい。 → 異議なく、原案のとおり決定
学校教育室長	○議案第7号 吉岡町・大樹町子ども交流事業実施要綱の一部を改正する訓令 〈議題大要〉 令和6年度から吉岡町大樹町子ども交流事業の実施形態が変わることに伴い、対象児童及び実施時期を改め、さらに誓約書について誓約の内容をより明確にするため、所要の改正を行うもの。 〈質疑〉 研修の対象者をあえて5・6年生とした理由について、もう少し詳しく説明をお願いしたい。
教育長	
生涯学習室長補佐	今まで吉岡町から大樹町へ一方的に訪問させてもらっていたが、大樹町から吉岡町に来て交流を図りたいとの要望があり、将来的には交互に訪問ということで隔年になる可能性がある。それゆえに行けない学年が出ると平等性を欠くものになるので、5・6年生という2学年を合わせて今後対応していきたい。 → 異議なく、原案のとおり決定

教育総務室長	○議案第 8 号 吉岡町教育委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令 〈議題大要〉 読み替え適用している吉岡町職員服務規則（平成 1 9 年吉岡町規則第 1 5 号）が一部改正されたため。これまで運用で扱ってきた割振簿の様式を正式に規定するのと、休憩時間の延長又は短縮の申請方法を明確に定めるための改正となる。 （質疑なし） → 異議なく、原案のとおり決定
事務局長	○報告第 2 号 令和 5 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 報告書（素案）について 〈議題大要〉 ・ 令和 5 年度の教育委員会の事務について点検し、学識経験者（評価委員）の意見を付けて報告を行うもので、実施方針は 4 月定例会にて決定した。 ・ 令和 5 年度教育行政方針により 7 2 事業について、実施状況と各担当の評価を記載したもの。これに評価委員に助言指導をいただき、次回の 3 月定例会にて完成版を提出し、公表に至る。
小出委員	〈質疑〉 保護者負担の軽減の中で、生理の貧困対策、学校内での生理用品の配布の方法についての検討について、教育委員会では結論がついているが、この辺りの評価はまだ実際にはこれからということか。
教育長	生理の貧困対策というところで、B 現状維持となる。
小出委員	通学バスの運行の評価が A 拡充とあるが、拡充する方向なのか。
教育総務室長	この A 拡充というのは、現在上野原地区の小学生が乗車しているところを、中学生にアンケートをとり、来年度中学生も乗車できるよう検討している。運行地区に対しては変わらない。
教育長	素案の内容だと、そこが読み取れない。
事務局長	個票には記載がある。
教育長	個票には問題点等もあり、中学生の利用希望に対するアンケート調査を行い、実態把握、実際運行拡大につなげていきたいということで A 拡充と、ここまで読むと

	わかるが、読み取れないのでちょっと表記の工夫が必要である。
小出委員	少なくともエリア拡充みたいな印象を与えると、議会答弁との齟齬がでる。答弁と整合するような評価でないと、どうかと思う。
教育総務室長	承知した。
	【５．協議】 ○卒業式の告辞 → 意見・質疑なし、原案を承認。
	【６．事務局報告】 ○給食センター調理業務プロポーザル結果について 〈大要〉 ・ 2/20 吉岡町学校給食センター調理業務等委託業者選考委員会において実施。 ・ 委託期間：令和６年４月～令和１０年７月まで（４年４か月間） ・ 参加者１社 ・ 株式会社東洋食品に決定
教育総務室長	
	〈意見・質疑〉
田中職務代理	選考委員として出席したが、初めてプロポーザルに参加したので、やり方等を見させていただいた。また給食センターの中で働いている人は、生ものを食べられないなど、いろいろ勉強させてもらった。
小出委員	１社応募で、既存の業者であるが、この４年に向けての新しい提案などはあったか。
教育総務室長	現在も行っているが、前橋市や榛東村でも受託事業が多くあり、当町の調理員に急遽欠員が生じた場合もすぐに対応（補充要員等の手配）ができる。また、給食がストップした際にレトルトカレー等を提供できるような開発を今進めているとの話があった。
小出委員	例えば地産地消に関して、できるだけ群馬県産や吉岡町産のものを使うといった提案などはなかったか。
教育総務室長	もちろん地産地消や献立のことも話していたが、食材については町給食センターで用意したものを使って調理することになる。

学校教育室長	献立については、町の栄養士や栄養教諭がいるので、基本的には変わらない。どのように献立に盛り込むかは、こちらの努力となる。
小出委員	あくまでも調理を行うということは承知した。では、コスト・値上げ要請のようなものはあったか。
教育総務室	主に人件費となるが、現在よりは上がっている。ただ、こちらが提示した価格よりも下がっていた。
小出委員	人件費の増加や予算を無理に抑えて、そのコストアップ分を業者がまかなえきれなくて潰れてしまうとか、食材に影響が出るということはもちろんないということの良いか。
教育総務室長	食材は町で購入しているので、あくまでも人件費だけとなる。業者側の説明の中でも、人件費は最低賃金より多くみていて、雇用についても休みが取りやすい体制や応援・補充体制が取れているとの話があった。 町からの歳出は、委託業務の人件費となるので、その辺りも抑えられた中ではしているとのことだった。
小出委員	承知した。趣旨としては、必要なコストはしっかりかけていただき、特に調理に携わる方々が心身共に健康に従事していただくことが非常に大事である。あまりコストを抑えすぎて、負担がいかないようにしていただければと思った。
事務局長	補足であるが、選考委員からも提案終了後に人件費が安すぎないかとの質問があったが、その辺りの回答も十分に得られている。
小出委員	ちなみにいかほどか。
事務局長	予算上でしか言えないが、基本的には今年と比較して、例えば最低賃金が毎月 40 円 50 円と上がっている計算を 1 年間ならした上で経費を算出しているような話であった。
小出委員	周辺の人件費も非常に上がってきているので、あまりそこと格差が出ると非常によろしくないと感じる。 ○令和 5 年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定件数について 〈大要〉 ・ 1 月の追加認定数・・・0 名（申請なし）

→ 総認定数 129 名 ★うち 家計急変・・・2世帯3名（総数3名）

→ 質疑なし

【非公開】

○議案第5号 令和6年第1回定例町議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

○議案第6号 令和5年度末県費負担教職員（管理職）人事の内申について

【6. 閉会】

以上をもって、令和6年2月定例教育委員会を閉会する。

（閉 会 10時45分）